

製品安全データシート

1. 製品及び会社情報

製品名 : MagDEA Dx LV
会社名 : プレジジョン・システム・サイエンス株式会社
住所 : 〒271-0064 千葉県松戸市上本郷 88
担当部門 : 営業部
電話番号 : 047-303-4801
E-mail アドレス : service@pss.co.jp
製品コード : E1310
緊急連絡先 : 047-303-4800
MSDS No. : MSDS-E1310-J-02

2. 危険有害性の要約

Well No.	試薬名称	単一製品・混合物区別	GHS 分類			
			分類 (Class)	区分 (Category)	シンボル Symbol	H-コード (H-Code)
1	PK solution	混合物	-	-	-	-
2	Magnetic beads	混合物	-	-	-	-
3	Distilled water	単一	-	-	-	-
6	Carrier solution	混合物	-	-	-	-
7	Wash buffer 2	混合物	引火性液体	2		H225
8	Wash buffer 1		眼に対する重篤な損傷性／眼刺激性	2		H319
9	Biding buffer		生殖毒性	2		H361
11			特定標的臓器毒性（単回暴露） 特定標的臓器毒性（反復暴露）	1, 3 1, 2		H370, H335 H372, H373
12	Lysis solution	混合物	急性毒性（経口）	4		H302
			皮膚腐食性／刺激性	2		H315
			眼に対する重篤な損傷性／眼刺激性	2A		H319
			特定標的臓器毒性（単回暴露）	3		H335
			水生環境有害性（急性）	1		H400
			水生環境有害性（長期間）	1		H410

注意喚起語 : 警告、危険

危険有害性情報 : 飲み込むと有害

皮膚刺激性

強い眼刺激

呼吸器への刺激のおそれ（気道刺激性）

水生生物に非常に強い毒性

長期継続的影響によって水生生物に非常に強い毒性
引火性の高い液体及び蒸気
生殖能又は胎児への悪影響のおそれの疑い
臓器の障害（中枢神経系、全身毒性）
長期にわたる、又は反復暴露による臓器の障害（血液系）
長期にわたる、又は反復暴露による臓器の障害のおそれ（呼吸器、肝臓、脾臓）

注意書き：**【安全対策】**

- P201: 使用前に取扱説明書を入手すること。
- P202: 全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。
- P210: 熱／火花／裸火／高温のもののような着火源から遠ざけること。－禁煙。
- P233: 容器を密閉しておくこと。
- P240: 容器を接地すること／アースをとること。
- P241: 防爆型の電気機器／換気装置／照明機器を使用すること。
- P242: 火花を発生させない工具を使用すること。
- P243: 静電気放電に対する予防措置を講ずること。
- P260: 粉じん／煙／ガス／ミスト／蒸気／スプレーを吸入しないこと。
- P261: 粉じん／煙／ガス／ミスト／蒸気／スプレーの吸入を避けること。
- P264: 取扱後は手をよく洗うこと。
- P270: この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。
- P271: 屋外又は換気の良い場所でのみ使用すること。
- P273: 環境への放出を避けること。
- P280: 保護手袋／保護衣／保護眼鏡／保護面を着用すること。

【緊急措置】

- P301+P312: 飲み込んだ場合：気分が悪いときは医師に連絡すること。
- P302+P352: 皮膚に付着した場合：多量の水と石鹼で洗うこと。
- P303+P361+P353: 皮膚（又は髪）に付着した場合：直ちに汚染された衣類を全て脱ぐこと。皮膚を流水／シャワーで洗うこと。
- P304+P340: 吸入した場合：空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
- P305+P351+P338: 眼に入った場合：水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。
- P308+P311: 暴露又は暴露の懸念がある場合：医師に連絡すること。
- P308+P313: 暴露又は暴露の懸念がある場合：医師の診断／手当てを受けること。
- P312: 気分が悪いときは医師に連絡すること。
- P314: 気分が悪いときは、医師の診断／手当てを受けること。
- P321: 特別な処置が必要である（このラベルの表示を見よ）。
- P330: 口をすすぐこと。
- P332+P313: 皮膚刺激が生じた場合：医師の診断／手当てを受けること。
- P337+P313: 眼の刺激が続く場合：医師の診断／手当てを受けること。
- P362: 汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合には洗濯をすること。
- P370+P378: 火災の場合：消火するために水噴霧、粉末消火薬剤、二酸化炭素、耐アルコール性泡消火剤を使用すること。
- P391: 漏出物を回収すること。

【保管】

- P403+P233: 換気の良い場所で保管すること。容器を密閉しておくこと。

P403+P235 : 換気の良い場所で保管すること。涼しいところに置くこと。

P405: 施錠して保管すること。

【廃棄】

P501: 内容物／容器を国際／国／都道府県／市町村の規則に従って廃棄すること。

3. 組成、成分情報

Well 1 : (PK solution)

化学名 (別名)	CAS No.	官報公示整理番号 (化審法・安衛法)	含有量 (%)	EINECS No.	TSCA
Trade secret	-	-	-	-	-

Well 2 : (Magnetic particles)

化学名 (別名)	CAS No.	官報公示整理番号 (化審法・安衛法)	含有量 (%)	EINECS No.	TSCA
Trade secret	-	-	-	-	-

Well 3 : (Distilled water)

化学名 (別名)	CAS No.	官報公示整理番号 (化審法・安衛法)	含有量 (%)	EINECS No.	TSCA
Water	7732-18-5	-	100 %	231-791-2	Listed

Well 6 : (Carrier solution)

化学名 (別名)	CAS No.	官報公示整理番号 (化審法・安衛法)	含有量 (%)	EINECS No.	TSCA
Trade secret	-	-	-	-	-

Well 7 : (Wash buffer 2)

化学名 (別名)	CAS No.	官報公示整理番号 (化審法・安衛法)	含有量 (%)	EINECS No.	TSCA
イソプロピル アルコール (2-propanol)	67-63-0	化審法 : 2-207 安衛法 : 別表第 9 の 494	40 - 80 %	200-661-7	Listed

Well 8, 9 : (Wash buffer 1)

化学名 (別名)	CAS No.	官報公示整理番号 (化審法・安衛法)	含有量 (%)	EINECS No.	TSCA
イソプロピル アルコール (2-propanol)	67-63-0	化審法 : 2-207 安衛法 : 別表第 9 の 494	40 - 80 %	200-661-7	Listed
ドデシル硫酸 ナトリウム (Sodium dodecyl sulfate)	151-21-3	化審法 : 2-1679	< 1.0 %	205-788-1	Listed

Well 11 : (Binding buffer)

化学名 (別名)	CAS No.	官報公示整理番号 (化審法・安衛法)	含有量 (%)	EINECS No.	TSCA
イソプロピル アルコール (2-propanol)	67-63-0	化審法 : 2-207 安衛法 : 別表第 9 の 494	40 - 80 %	200-661-7	Listed
ドデシル硫酸 ナトリウム (Sodium dodecyl sulfate)	151-21-3	化審法 : 2-1679	< 1.0 %	205-788-1	Listed

Well 12 : (Lysis solution)

化学名 (別名)	CAS No.	官報公示整理番号 (化審法・安衛法)	含有量 (%)	EINECS No.	TSCA
グアニジン塩酸塩 (Guanidine hydrochloride)	50-01-1	化審法 : 1-215、 2-1773	< 60 %	200-002-3	Listed
ヘキサデシルトリメ チルアンモニウム＝ クロリド (Hexadecyl-trimethyl- ammonium chloride)	112-02-7	化審法 : 2-184、 9-795、9-1971	0.1 - 5 %	203-928-6	Listed

4. 応急措置

- 吸入した場合** : 被災者を直ちに空気の新鮮な場所へ移動させる。
身体を毛布などで覆い、保温して安静に保つ。
状況に応じて医師の診断を受ける。
- 皮膚に付着した場合** : 汚染された衣服や靴を脱がせ、付着部又は接触部を清浄な流水で十分に洗い落とす。
刺激や違和感があれば、速やかに医師の診断を受ける。
- 眼に入った場合** : 直ちに清浄な流水で 15 分間以上洗浄する。
速やかに医師の診断を受ける。
洗眼の際は、眼瞼を指で開いて眼瞼、眼球の隅々まで水がよくゆきわたるように洗浄する。
コンタクトレンズを使用している場合は、固着していない限り、取り除いて洗浄を続ける。
- 飲み込んだ場合** : 水でよく口の中を洗い、速やかに医師の診断を受ける。
被災者に意識がない場合は、口から何も与えてはならない。
- 最も重要な徴候及び症状に対する簡潔な情報** : 眼・皮膚の発赤、刺激の継続、吐気、嘔吐、下痢。
- 応急措置をする者の保護** : 状況に応じて保護具を着用する。
- 医師に対する特別注意事項** : 暴露物質名、防護のための注意を通知する。

5. 火災時の措置

- 消火剤** : 水噴霧、粉末消火薬剤、二酸化炭素、耐アルコール性泡消火薬剤
- 使ってはならない消火剤** : 棒状水
- 火災時の特定危険有害性** : 火災により腐食性、刺激性及び/又は毒性のガス（一酸化炭素、二酸化炭素、塩化水素、窒素酸化物等）を発生することがある。
- 特定の消火方法** : 火災発生場所の周辺に関係者以外の立入りを禁止する。
初期消火は、粉末消火薬剤、二酸化炭素を用い、大規模火災には、耐アルコール性泡消火薬剤を用いて空気を遮断することが有効である。
周辺火災の場合は、危険でなければ移動可能な容器を火災区域から安全な場所に移す。
移動不可能な場合は、容器及び周囲に散水して冷却する。
- 消火を行う者の保護** : 自給式呼吸器を含む完全保護衣を着用する。

6. 漏出時の措置

- 人体に対する注意事項** : 状況に応じて適切な保護具（自給式呼吸器、ゴム長靴及び厚手のゴム手袋等）を着用する。
- 環境に対する注意事項** : 漏出した製品が河川、公共水路等に排出され、環境への影響を起ささないように注意する。
- 除去方法** : 不活性吸収剤（乾燥砂、バーミキュライト等）に吸収させて容器に回収する。
回収後、漏出区域を換気し、水で洗う。
回収した漏出物は「13. 廃棄上の注意」に従って廃棄する。
- 人体に対する注意事項** : 状況に応じて適切な保護具を着用する。

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い

- 技術的対策** : 屋内の取扱いは、局所排気装置の設置が望ましい。
眼、皮フ、衣服への接触、蒸気の吸入を避ける。
- 注意事項** : 容器を落下、衝撃を加える等乱暴な取扱いをしてはならない。
取扱い後は、手、顔等をよく洗い、うがいする。
汚染された保護具は清浄して使用する。
汚染された作業服は、クリーニングして再使用する。
- 安全取扱い注意事項** : 強酸化剤、還元剤との接触を避ける。

保管

- 適切な保管条件** : 容器を密閉し、換気のよい、乾燥した冷所に保管する。
- 避けるべき保管条件又は混載禁止物質** : 強酸化剤、還元剤と同一の場所に保管しない。
- 安全な容器包装材料** : プラスチック製容器、プラスチック内装ドラム、ケミドラム。

8. 暴露防止及び保護措置

- 設備対策** : 取扱いは、できる限り局所排気装置を使用する。
取扱い場所の近くに、緊急時に洗眼及び身体洗浄の設備を設置する。
- 管理濃度** : 設定されていない。
- 許容濃度** : 設定されていない。
- 保護具**
- 呼吸器用の保護具** : 自給式呼吸器。
 - 手の保護具** : 保護手袋（ゴム製）
 - 眼の保護具** : 保護眼鏡（側板付き普通眼鏡型、ゴーグル型）
 - 皮膚及び身体の保護具** : 保護服、ゴム長靴
- 適切な衛生対策** : 取扱い後は、手、顔等をよく洗い、うがいする。

9. 物理的及び化学的性質

物理的状態

- 形状** : 液体（Well No. 2 以外）、懸濁液（Well No. 2）
- 色** : 無色透明（Well No. 2 以外）、固形成分は黒色で液体成分は無色透明（Well No. 2）
- 臭い** : データなし
- pH** : 5.0 - 8.0

物理的状態が変化する特定の温度／温度範囲

- 沸点** : 80.6℃（Well No.11）、80.8℃（Well No.8&9）、81.4℃（Well No.7）
- 引火点** : 19.0℃（Well No.11）、21.4℃（Well No.8&9）、23.4℃（Well No.7）
- 爆発特性** : データなし
- 密度（g/cm³）** : データなし

溶解性

- 溶媒に対する溶解性** : 水に易溶（Well No. 2 以外）、個体成分はほとんどの溶媒に不要（Well No. 2）

10. 安定性及び反応性

- 安定性** : 通常の手扱いや保管条件の下では安定。光により変質する（Well No. 12）。
- 反応性** : 日光、強酸化剤、還元剤と反応する（Well No. 12）。
- 避けるべき条件** : 日光、強酸化剤、還元剤との接触回避（Well No. 12）。
- 危険有害な分解生成物** : 一酸化炭素、二酸化炭素（Well No. 7、Well No. 8、Well No. 9、Well No. 11）

11. 有害性情報

- 製品の有害性情報** : 情報なし

成分の有害性情報

イソプロピルアルコール (Cas No. 67-63-0) について

- 急性毒性 (経口) : ラットのLD50=4,384 mg/kg (EPA Pesticides (1995))、4,396 mg/kg (EHC 103 (1990))、4,710 mg/kg (EHC 103 (1990)、PATTY (6th, 2012)、SIDS (2002))、5,000 mg/kg (環境省リスク評価第6巻 (2006))、5,045 mg/kg (環境省リスク評価第6巻 (2006))、5,280 mg/kg (EHC 103 (1990)、SIDS (2002))、5,300 mg/kg (PATTY (6th, 2012))、5,480 mg/kg (EHC 103 (1990)、PATTY (6th, 2012))、5,500 mg/kg ((EHC 103 (1990)、SIDS (2002))、5,840 mg/kg (PATTY (6th, 2012)、SIDS (2002))に基づき、区分外とした。
今回の調査で入手したEPA Pesticides (1995)、PATTY (6th, 2012)、環境省リスク初期評価第6巻 (2006) の情報を追加し、JIS分類基準に従い、区分5から区分外に変更した。
- 急性毒性 (経皮) : ウサギのLD50=12,870 mg/kg (EHC 103 (1990)、(PATTY (6th, 2012)、(SIDS (2002))に基づき、区分外とした。なお、文献の優先度変更により、今回の調査で入手したPATTY (6th, 2012) のデータを根拠データとした。
- 皮膚腐食性・刺激性 : EHC 103 (1990)、PATTY (6th, 2012)、ECETOC TR66 (1995) のウサギ皮膚刺激性試験では、刺激性なし又は軽度の刺激性の報告があるが、EHC 103 (1990) のヒトでのボランティア及びアルコール中毒患者の治療のため皮膚適用した試験では刺激性を示さないとの報告から、軽微ないし軽度の刺激性があると考えられ、JIS分類基準の区分外 (国連分類基準の区分3) とした。
- 眼に対する重篤な損傷・刺激性 : EHC (1990)、SIDS (2002)、PATTY (6th, 2012)、ECETOC TR48 (1998) のウサギでの眼刺激性試験では、軽度から重度の刺激性の報告があるとの記述があるが、重篤な損傷性は記載されていないことから、区分2とした。
- 発がん性 : IARC 71 (1999) でグループ3、ACGIH (7th, 2001) でA4に分類されていることから、分類できないとした。分類ガイドランスの改訂により区分を変更した。
- 生殖毒性 : ラットの経口投与による2世代試験では生殖発生毒性は認められなかったとの記述がある (IARC 71 (1999)、EHC 103 (1990)) が、このデータの詳細は明らかではない。比較的新しいラットの経口投与による2世代試験では親動物に一般毒性影響 (肝臓及び腎臓の組織変化を伴う重量増加) が認められる用量で、雄親動物に交尾率の低下、児動物には生後に体重の低値及び死亡率の増加が見られたと記述されている (PATTY (6th, 2012))、SIDS (2002))。雄親動物における交尾率の低下と新生児への有害影響は、親動物への一般毒性による二次的・非特異的な影響とは考えがたい。また、妊娠雌ラットに経口投与した発生毒性試験において、胎児には軽微な影響 (体重低値、骨格変異) が見られたのみで、奇形の発

生はなかったが、母動物毒性（不安定歩行、嗜眠、摂餌量及び体重増加量減少）がみられる用量で着床不全、全胚吸収など生殖毒性影響がみられている（PATTY (6th, 2012)）。以上の結果、分類ガイダンスに従い区分2に分類した。

特定標的臓器・全身毒性・反復暴露

：（単回暴露）SIDS (2002)、EHC 103 (1990)、環境省リスク評価第6巻 (2005) の記述から、本物質はヒトで急性中毒として中枢神経抑制（嗜眠、昏睡、呼吸抑制など）、消化管への刺激性（吐き気、嘔吐）、血圧、体温低下、不整脈など循環器系への影響を含み、全身的に有害影響を生じる。また、吸入ばく露により鼻、喉への刺激性（咳、咽頭痛）を示す（EHC 103 (1990)、環境省リスク評価第6巻 (2005)）ことから、気道刺激性を有する。以上より、区分1（中枢神経系、全身毒性）、及び区分3（気道刺激性）に分類した。なお、旧分類では区分1（腎臓）を採用したが、根拠となるデータはList 3の情報源からのヒトの症例報告によるもので、原著は古く、List 1及び2の複数の情報源では採用されておらず、標的臓器としての腎臓は不適切と判断し削除した。

（反復暴露）ラットに本物質の蒸気を4ヶ月間吸入ばく露試験で、100 mg/m³（ガイダンス値換算濃度：0.067 mg/L/6 hr）以上で白血球数の減少が見られ、500 mg/m³（ガイダンス値換算濃度：0.33 mg/L/6 hr）群では呼吸器（肺、気管支）、肝臓、脾臓に病理学的な影響が認められた（EHC 103 (1990)）との記述から、標的臓器は血液系、呼吸器、肝臓、脾臓であると判断し、血液は区分1、呼吸器、肝臓、脾臓は区分2とした。なお、吸入又は経口経路による動物試験において、区分2のガイダンス値を上回る用量で、麻酔作用、血液系への影響がみられている（SIDS (2002)、PATTY (6th, 2012)）。

グアニジン塩酸塩（Cas No. 50-01-1）について

急性毒性（経口）：ラット LD50 値 1120mg/kg、908mg/kg(推)、774mg/kg（雌）（IUCLID (2000)）が全て区分4に該当している。

急性毒性（経皮）：ウサギのLD0値が >2000 mg/kg（IUCLID (2000)）により区分外とした。

皮膚腐食性・刺激性：ウサギを用いた試験（EPA ガイドライン）により「強い刺激性（highly irritating）」を示し（IUCLID (2000)）、さらにEU分類においてXi; R36/38であることから、区分2とした。

眼に対する重篤な損傷・刺激性

：ウサギを用いた試験（EPA ガイドライン）において、刺激性（irritating）を示し（IUCLID (2000)）、さらにEU分類においてXi; R36/38であることから、区分2Aとした。

発がん性：データなし

生殖毒性：データなし

特定標的臓器・全身毒性・反復暴露

：データなし

ヘキサデシルトリメチルアンモニウム=クロリド (Cas No. 112-02-7) について

- 急性毒性（経口）** : マウスを用いた経口投与試験の最小致死量 400 mg/kg (RTECS(1999))、400 mg/kg < LD50 値 < 600 mg/kg (USCh(2001))から区分4とした。
- 急性毒性（経皮）** : ウサギを用いた経口投与試験のLD50値 4.3 mL/kg (換算値：4,162 mg/kg) (RTECS(1999)、USCh(2001))と記述されている。このLD50値は国連GHS急性毒性区分5に該当するが、国内では不採用区分につき区分外とした。
- 皮膚腐食性・刺激性** : ヒトにおいて本物質の液体は皮膚刺激性がある (HSDB(2003))、また、組織損傷がみられる (GESTIS(Access on October 2008))との記述から区分2とした。
- 眼に対する重篤な損傷・刺激性** : ヒトにおいて本物質の蒸気や液体は眼刺激性がある (HSDB(2003))、また、角膜混濁、結膜浮腫等の損傷がみられる (GESTIS(Access on October 2008))との記述から区分2とした。
- 発がん性** : データがなく、IARC等の国際的に主要な評価機関による評価がなされていないので分類できない。
- 生殖毒性** : 妊娠7-18日のウサギを用いた経皮投与試験 (GLP)において、皮膚刺激性以外の母動物への影響はみられず、また、児毒性もみられない (USCh(2001))と記述されているが、用量40 mg/kgの低用量での試験であり、データ不足から分類できない。
- 特定標的臓器・全身毒性・反復暴露** : (単回暴露) ヒトの蒸気ばく露で気道刺激性がある (HSDB(2003))との記述から区分3(気道刺激性)とした。
(反復暴露) ウサギを用いた20日間経皮投与試験 (GLP)において、投与量10 mg/kgで皮膚刺激性以外の毒性はみられない (USCh(2001))と記述されている。投与量10 mg/kgは区分1のガイダンス値の範囲内であり、より高用量、長期間の試験データがないので分類できない。

12. 環境影響情報

製品の有害性情報

情報なし

成分の有害性情報

イソプロピルアルコール (Cas No. 67-63-0) について

- 生態毒性** : 藻類 (Pseudokirchneriella subcapitata) 72時間 ErC50 > 1000 mg/L、甲殻類 (オオミジンコ) 48時間 EC50 > 1000 mg/L、魚類 (メダカ) 96時間 LC50 > 100 mg/L (いずれも環境庁生態影響試験, 1997)
- 魚毒性** : 情報なし
- 残留性/分解性** : 慢性毒性データを用いた場合、急速分解性があり (BODによる分解度：86% (既存点検, 1993))、甲殻類 (オオミジンコ) の21日間 NOEC > 100 mg/L (環境庁生態影響試験 (1997))、

環境省リスク評価 (2008))

生態蓄積性 : 情報なし

グアニジン塩酸塩 (Cas No. 50-01-1) について

生態毒性 : 情報なし

魚毒性 : 情報なし

残留性/分解性 : 情報なし

生態蓄積性 : 情報なし

ヘキサデシルトリメチルアンモニウム=クロリド (Cas No. 112-02-7) について

生態毒性 : 甲殻類(オオミジンコ) の 48 時間 EC50=0.01mg/L (ECOTOX, 2008)から区分 1 とした。

魚毒性 : データなし

残留性/分解性 : 信頼性のある長期毒性試験データが得られておらず、急速分解性が無く (SRC: BioWin V4.10)、甲殻類(オオミジンコ) の 48 時間 EC50=0.01mg/L (ECOTOX, 2008)であることから、区分 1 とした。

生態蓄積性 : データなし

13. 廃棄上の注意

該当法規に従って廃棄処理する。

次の何れかの方法を採用して処理する。

1. 可燃性溶剤に溶解又は混合して、アフターバーナー及びスクラバー付きインシナレーターの中で焼却する。
2. 都道府県知事の許可を受けた産業廃棄物処理業者、もしくは地方公共団体がその処理を行なっている場合は、そこに内容を明示して委託処理する。
3. 空容器は、許可を受けた産業廃棄物処理施設に廃棄する。

14. 輸送上の注意

イソプロピルアルコール (Cas No. 67-63-0) について

国内規制

海上規制情報 : 船舶安全法の規定に従う。

航空規制情報 : 航空法の規定に従う。

陸上規制情報 : 消防法の規定に従う。

国際規制

UN No. : 1219

UN Class : 3

輸送の特定の安全対策及び条件 : 危険物は当該危険物が転落し、又は危険物を収納した運搬容器が落下し、転倒もしくは破損しないように積載すること。
危険物又は危険物を収納した容器が著しく摩擦又は動揺を起こさないように運搬すること。

危険物の運搬中、危険物が著しく漏れる等災害が発生するおそれがある場合には、災害を防止するための応急措置を講ずると共に、もよりの消防機関その他の関係機関に通報すること。

食品や飼料と一緒に輸送してはならない。

移送時にイエローカードの保持が必要。

15. 適用法令

イソプロピルアルコール (Cas No. 67-63-0) について

労働安全衛生法

: 作業環境評価基準

第2種有機溶剤等

危険物・引火性の物

名称等を表示すべき危険有害物

(法第57条、施行令第18条別表第9)

名称等を通知すべき危険有害物

(法第57条の2、施行令第18条の2別表第9)

リスクアセスメントを実施すべき危険有害物(法第57条の3)

化学物質審査規制法

: 2-207

グアニジン塩酸塩 (Cas No. 50-01-1) について

化学物質審査規制法

: 1-215、2-1773

ヘキサデシルトリメチルアンモニウム=クロリド (Cas No. 112-02-7) について

化学物質審査規制法

: 2-184、9-795、9-1971

化学物質排出把握管理促進法 (PRTR法) : 1-389

16. その他の情報

引用文献

政府向け GHS 分類ガイダンス (H25.7 版)

GHS Classification Guidance by the Japanese Government (Sep, 2008)

政府向け GHS 分類ガイダンス (H20.9.5 版)

独立行政法人 製品評価技術基盤機構 <https://www.nite.go.jp/chem/index.html>

経済産業省 化学物質管理

http://www.meti.go.jp/policy/chemical_management/index.html

このデータシートは、化学製品の工業的な一般的取扱いに際しての安全な取扱いについて、最新の各種文献に基づいて作成していますが、完璧なものではありません。

また、記載内容は情報提供であり、いかなる保証をなすものではありません。

新たな情報を入手した場合は、追加又は訂正されることがあります。化学製品に他の化学物質を混合したり、特殊な条件で使用する時は、需要者各位が安全性の評価を実施し、自らの責任において個々の取扱い等の実態に応じた適切な措置をとられるようお願い致します。